



令和6年8月22日

会員 各位

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
第三ブロック ブロック長 小澤 明人
ブロック研修委員長 千原 真里
(公印略)

令和6年度第1回WEB研修（法定研修）の受講について

毎々格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年8月23日（金）より、下記の要領で「法定研修（宅地建物取引業法第64条の6に基づく宅地建物取引業に関する研修）」を「WEB動画配信システム」にて配信しております。この研修会は、会員の皆様への利便性と知識の研鑽の場を提供することを目的として実施しているものです。

なお、宅建業法において、宅地建物取引士に関する【第15条の3】及び宅地建物取引業者に関する【第31条の2】という規定もございますので、本研修をぜひご活用いただき、お役立ていただければ幸いに存じます。

記

配信期間：令和6年8月23日（金） 午前0時～9月26日（木） 午後11時59分

研修内容

テーマ1：相隣関係・所有者不明土地・相続について

～空き家・不動産の共有から生じる問題の解消～（約60分）

提供 （一社）大阪府宅地建物取引業協会

テーマ2：今さら聞けない基本のこと この機会に解説します。（約60分）

東京都宅建協会WEBサイト：[「https://www.tokyo-takken.or.jp」](https://www.tokyo-takken.or.jp)

・今回よりWEB研修サイトのユーザー名・パスワードが、ハトサポのID・パスワードに変更となりました。それに伴い、圧着はがきの郵送は廃止しております。

・研修動画を視聴し、「確認テスト」に正解することにより、「出席」とカウントし、出欠データの記録・管理を行います。なお、今回はテーマ2のみ確認テストがございます。

・システム操作方法のお問い合わせは、ヘルプデスク（0570-005-570）へ。
※ヘルプデスクでは、ID・パスワードの案内は行っておりません。

以上